

令和8年3月27日

## 令和8年度登米市地域おこし協力隊辞令交付式について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、一定期間、地域に居住して、地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、地域資源を活かした新しい観光誘客や移住定住の促進などの地域おこしの活動をしながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

本市は、平成25年度からの12年間で、計20人の協力隊を任用しており、今般、令和8年4月1日付けで任用する3名に対して市長から辞令を交付します。

### 記

1 日時

令和8年4月1日（水）午後3時30分から4時

2 場所

迫庁舎3階 第3委員会室

3 対象者

登米市地域おこし協力隊

- ・移住・定住支援員1名（継続） 任用開始R 6.5.1～
- ・木工芸支援員 2名（継続） 任用開始R 5.10.1～

〔問い合わせ〕  
まちづくり推進部  
まちづくり推進課  
課長 遠藤 林市  
TEL：0220-23-7331（直通）